

◎横須賀市支援教育推進プランについて

「横須賀市支援教育推進プラン」は、支援教育推進のため、「横須賀市教育振興基本計画」と合わせ、令和4年度からの8年間で、前期（令和4年度～令和7年度）と後期（令和8年度～令和11年度）の2期に分けて実施していますが、前期の取り組みの成果と課題を踏まえて、後期4年間の行動計画を定めるなど、本プランを改定しましたので、ご報告いたします。

1 支援教育推進プラン改定の主なポイント

（1）指針について

指針については、令和3年、横須賀市支援教育推進委員会の答申をもとに策定されたものです。指針1は子どもの支援に係るミクロの視点から授業や集団づくりに係るものとして設定され、指針2では、学校生活全般での支援、指針3では、地域を含めた支援と、指針が進むにつれて、その支援をマクロな視点で広げています。

その中で、指針1については、支援において大切にすべき子ども一人一人をしっかりと見取るということを踏まえて、改定しました。

全ての子どもの目を向けて、共生社会の担い手を育むことを目指し、3つの指針に基づいて、子どもの立場に立って取り組んでいきます。

（2）重点分野について

後期の本プランにおいては、3つの指針に対して6つの重点分野を設定しました。6つの重点分野を踏まえた行動計画に取り組むことで、指針が目指す姿の実現を図ります。

（3）行動計画について

通級による指導と校内教育支援センターを一体化したサポートルームの設置や、不登校対策推進室の設置・不登校対策専門員の配置など令和8年度からの新たな取り組みを含め、後期の行動計画を設定しました。

2 改定経過について

令和7年度に3回にわたり開催した支援教育推進委員会において、前期の取り組みの検証や本プランの改定について検討を重ねました。

3 周知について

- ・市立学校長会議にて、周知
- ・支援教育課主催の研修講座、担当者会等において周知
- ・本市のホームページに全文を掲載